

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業上鳥羽南部地区土地区画整理事業の事業計画を変更しましたので、土地区画整理法第55条第13項の規定において準用する同条第9項の規定により、次のとおり公告します。

令和6年5月20日

京都市長 松井孝治

1 土地区画整理事業の名称

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業上鳥羽南部地区土地区画整理事業

2 施行者の名称

京都市

3 施行地区

京都市南区吉祥院石原東之口、同区吉祥院長田町、同区上鳥羽花名、同区上鳥羽町田、同区上鳥羽塔ノ本町、同区上鳥羽山ノ本町、同区上鳥羽金仏、同区上鳥羽岩ノ本町、同区上鳥羽鴨田、同区上鳥羽城ヶ前町、同区上鳥羽大溝、同区上鳥羽石橋町、同区上鳥羽中河原、同区上鳥羽藁田、同区上鳥羽卯ノ花、同区上鳥羽戒光の各全町及び同区吉祥院石原南、同区上鳥羽塔ノ森梅ノ木、同区上鳥羽馬廻、同区上鳥羽川端町、同区上鳥羽清井町、同区上鳥羽塔ノ森柴東町、同区上鳥羽南村山町、同区上鳥羽鍋ヶ渕町、同区上鳥羽八王神町、同区上鳥羽西浦町、同区上鳥羽塔ノ森東向町、同区上鳥羽塔ノ森洲崎町、同区上鳥羽火打形町、同区上鳥羽奈須野町、同区上鳥羽麻ノ本町、京都市伏見区竹田流池町、同区竹田向代町川町、同区竹田向代町の各一部

4 事業施行期間

昭和47年3月24日から令和10年3月31日まで

5 事務所の所在地

京都市中京区寺町通押小路下る上本能寺前町488番地 京都市役所

6 事業計画決定の年月日

昭和47年3月24日

7 事業計画変更の年月日

令和6年5月20日

(建設局都市整備部市街地整備課)